

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会との協議等議事録（要旨）

環境局 総務課

1 日 時 令和 8 年 3 月 18 日（水） 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分

2 場 所 大阪市役所地下 1 階 第 1 共通会議室

3 団 体 名 原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会

4 協議等の趣旨 エネルギー・環境分野についての要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 3 名

（本 市）

環境局 6 名 建設局 1 名 都市整備局 2 名 計 9 名

6 議 事

（1）「2030 年 CO₂ 排出 50 %削減に向けた年ごとの計画、実績をわかりやすく公表すること」について（項目番号（1）1））

団体要望概要

- ・大阪市地球温暖化対策実行計画では 2030 年までに CO₂ の 50 %削減（2013 年比）の目標を掲げ、「2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ」を基本方針にしている。
- ・近年、温室効果ガス排出量が横ばいや増加しているが、目標達成に向けた追加対策は実施する必要はないのか。
- ・現在の到達点と共に、年度ごとの達成目標とそれを実現する計画についてわかりやすく公表されたい。

本市説明概要

- ・本市では、2050 年の「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」を策定し、それに基づいて温暖化対策に取り組んでいる。
- ・今年度、当該計画を改定すべく取り組んでおり、大阪市環境審議会からの答申、パブリックコメントが終了した段階である。改定計画案では、近年の温室効果ガス排出量の状況から、2030 年度目標達成に向けて追加的施策を実施することを盛り込んでいる。
- ・実行計画の進捗状況につきましては、毎年度発行している「大阪市環境白書」において、市域からの温室効果ガス排出量や部門別 CO₂ 排出量の推移を公表している。

（2）「市民に見える形での対策（啓蒙）を」について（項目番号（1）2））

団体要望概要

- ・市有施設等に導入された再生可能エネルギーについて、海外の市庁舎全面がソーラ

ーパネルに覆われたように、歩いていたら目に入るような啓発をしてほしい。

- ・太陽光発電は 263 か所のうち 170 か所くらいが小中学校への設置とのことだが、防災の観点からも、すべての小中学校へ設置するべき。また、災害時の発電電力の利用など、屋根貸しの事業者任せにしないようにするべき。
- ・屋根貸し事業者は利益のために屋根のある程度のスペースが必要だが、小規模で、市民がお金出し合って作る市民共同発電所では、利益ではなく、地域や再エネ普及のために運営しているためそういう発電所をお願いすれば少ないスペースでも太陽光発電設備を導入できると思う。(意見のみ)

本市説明概要

- ・万博でも活用されていた技術であるペロブスカイト太陽電池を市有施設へ導入し、PR していく。
- ・小中学校の屋根貸し事業について、空調等の機器により屋根上のスペースがないところには設置できない。また、災害時には避難所で発電電力を利用できるような契約となっており、平常時は児童への環境学習モニターによる普及啓発や、地域の防災訓練での周知等を行っている。なお、市有施設への太陽光発電設備の導入方針を昨年度定めており、新築であれば導入することや、既存もできるだけ導入することという方針を示しており、各所属で検討が進められている。

(3)「広く市民をまきこんだ（市民参画）行政の取り組みを」について（項目番号（1）3））

団体要望概要

- ・東京の杉並区で行われている気候区民会議のように、市民が行政の取り組みに参加できる仕組みを取り入れられたい。

本市説明概要

- ・環境施策に係る計画の策定時などに、その案を広く市民に公表し、ご意見を募集する「パブリック・コメント制度」を実施し、お寄せいただいたご意見は集約し、市の考え方とともに公表のうえ、意思決定に反映している。
- また、そうした計画等を策定する際に開催する環境審議会には、公募委員として市民からも参加いただいている。
- さらに、市民から市政に対するいろいろな声をいただき、施策へ反映させる「市民の声」制度や、アンケート調査を実施するなど、市民が環境行政に参画できる仕組みを設けている。

(4)「省エネ機器の導入補助金など、具体的な施策の計画、実績を明確にすること」について（項目番号（2）1））

団体要望概要

- ・個別施策の CO₂排出削減目標と実績集計を把握した上で施策の進捗評価を行うべき。

本市説明概要

- ・省エネ対策は、複数の施策が相互に関連し合っており、個別施策の CO₂排出削減目標等を立てるのは難しいため、全体としての CO₂排出削減量等により進捗評価を行っている。また、個別施策の実績は毎年集計し、アクションプログラムで公表している。

(5)「熱利用の推進」について（項目番号（2） 2））

団体要望概要

- ・市有施設間での熱融通だけではなく、民間施設での熱融通の取組も進めるべき。

本市説明概要

- ・開発事業者がエネルギーの面的利用を行った場合の省エネ効果などを試算できる計算ツールを大阪市 HP で公表し、民間施設での導入を促進している。

(6)「原発反対の姿勢」について（項目番号（3） 1））

団体要望概要

- ・国においても気候変動や地球温暖化対策のために、原発回帰の動きが強まっているが、大阪市のスタンスは変わらないか再度確認したい。

本市説明概要

- ・使用済核燃料の最終処分等の課題が解決できない現状では、原発は必要最低限の稼働とし、新增設を行うべきではないという本市のスタンスは変わっていない。

(7)「緑化、生物多様性の向上」について（項目番号（4） 1））

(8)「具体的数値での計画」について（項目番号（4） 2））

団体要望概要

- ・緑の基本計画について、アンケートの分析の仕方がおかしい。
アンケート分析の結果をふまえ、緑量を増やさないことを結論と考えているように思える。
- ・緑被率をふやすべきだ。

本市説明概要

- ・緑の基本計画においてはこれまで以上にみどりの「質」と「量」の向上に取り組むこととしている。
分析についても、審議会で見解を聞きながら進めてきた。
- ・特に緑被率 0.1%高めるために、22.5ha 必要となる。今後公園整備も着実に進めることとしており、決して量を増やさないといっているわけではない。

(9)「プラごみの削減の具体策」について（項目番号（4） 3））

団体要望概要

- ・市民が日々利用する小売業者や市民団体と連携して、トレイなどそもそもごみになるようなものを売らないといったビジネススタイルへの転換を推進していくということが書かれているが、実際、計り売りやノントレーを使っている事業者はあるのか。
- ・そうした事業者であることを公表することで、（買物する店を）変えていくという人が増えて、さらに転換を進める材料になると思っていて、そういうことをしないのでしょうか。
- ・以前、大阪で量り売りしてるところを調べたが、店の一部で、特定の商品だけ計り売りしていた。本当に計り売りを推進するのであれば、是非、公表ができないのかと思っているが、いかがでしょうか。

本市説明概要

- ・回答で示したように、昨年の10月から事業者との連携協定を締結して、取り組みを進めており、ワンウェイプラスチックの削減やプラスチックを循環させていこうということと、食品ロス削減の2つを大きなテーマにしている。
- ・今、言われた計り売りは、どちらかという食品ロス削減のテーマの中で取り上げているが、この協定は、プラスチックの資源循環や食品ロスの具体的な取り組みをどのようにしていくかということを、事業者の方が項目を挙げて表明していただくという内容である。
- ・連携協定を締結した事業者の方の取り組み内容は、市のホームページで公開しているが、大阪市に対して実施状況を報告することが連携協定の内容に含まれている。この連携協定は、令和7年度の10月からスタートし、11月から協定に加わった事業者の方もおられるが、この3月末までの状況について、近々、ご報告をお願いする予定であり、その内容は、公表することを考えている。

(10)「市民参加のプロセス」について（項目番号（5）1））

団体要望概要

- ・施策の検証が大切と考えている。パブコメは市民から情報にアクセスする必要があるほか、白書は精読が必要でハードルが高い。
- ・中学生を対象とした環境サミットをその他児童・生徒、学生にも広げてもらいたい。

本市説明概要

- ・基本計画改定にあたっては、計画の進捗や効果についても、審議会に示して議論していただいている。毎年度の実績や進捗は白書にまとめ、市会で説明、議論いただいているほか、HPにおいて公表している。今後も同様の手続きで進める。
- ・児童・生徒等を対象とした環境サミットの今後の実施は決まっていない。